

普通会計の決算状況

『普通会計』とは、一般会計と特別会計(公営企業会計を除く)を合わせた会計で、自治体の行政運営の基本的な経費が計上され、全国的な統計や自治体間の比較を行う場合に用いられます。本町における普通会計は、一般会計、山林特別会計及び老人保健特別会計の一部を合わせた会計です。

1. 決算の概要

(単位：千円、%)

区分		平成16年度 ア	平成15年度 イ	増減額 (ア-イ) ウ	増減率 ウ/イ*100
歳入総額	A	5,671,540	5,685,558	14,018	0.2
歳出総額	B	5,587,903	5,585,021	2,882	0.1
歳入歳出差引(A-B)	C	83,637	100,537	16,900	16.8
翌年度に繰越すべき財源	D	99		99	皆増
実質収支(C-D)	E	83,538	100,537	16,999	16.9
単年度収支	F	16,999	16,260	33,259	204.5
積立金	G	297	119,998	119,701	99.8
繰上償還金	H				
積立金取崩し額	I	153,684	42,000	111,684	265.9
実質単年度収支(F+G+H-I)	J	170,386	94,258	264,644	280.8

歳入、歳出総額は前年度とほぼ変わりませんが、実質単年度収支(J)が大幅に減少しています。これは、財政調整基金への積立て(G)を減らし、逆に取崩し(I)を増やしたためです。

財政指標

財政力指数 0.258

平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
0.241	0.242	0.244	0.252	0.258

前年度より少し上昇しているものの、国や県に対する財源の依存度は依然として高く、今後の厳しい財政状況の中で、いかに自主財源を確保していくかが重要な課題です。

『財政力指数』とは、基本的な財政需用に対する基本的な収入の割合で、地方公共団体の財政力を示す指標です。数値が「1」に近いほど財源に余裕があるものとされています。また、「1」を超えると普通交付税が交付されなくなりますが、それは「国のお世話にならなくても自前の財源でやっていける」ということを意味しています。

経常収支比率 92.5%

平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
79.9%	81.6%	84.4%	87.5%	92.5%

前年度より5.0ポイント上昇している一番の要因は、歳入の経常一般財源のうち普通交付税が約7000万円、臨時財政対策債が約1億円減少したことです。また、歳出の扶助費及び公債費が増加したことも影響しています。

『経常収支比率』とは、町税、普通交付税など毎年度経常的に収入のある一般財源が、人件費、扶助費、公債費などのように毎年度経常的に支出のある経費にどの程度使われているかを示したもので、財政構造の弾力性を判断するための指標です。この比率が75%を超えないことが望ましいとされています。

公債費比率 12.1%

平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
6.8%	7.6%	10.3%	10.6%	12.1%

前年度より1.5ポイント上昇しているのは、普通交付税と臨時財政対策債の減少と、公債費の増加に伴う公債費充当一般財源額が増加したことが要因となっています。

『公債費比率』とは、借入金の返済である公債費に、町税などの一般財源をどれくらい充当しているかを示したもので、公債費による財政負担の程度を判断するための指標です。この比率が15%を超えないことが望ましいとされています。

起債制限比率 8.5%

平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
4.8%	5.5%	6.8%	7.6%	8.5%

公債費比率と同様の要因により、前年度に比べて0.9ポイント上昇しています。今後、公債費が年々増加していくことに伴い、比率の上昇も続いていくものと予想されます。

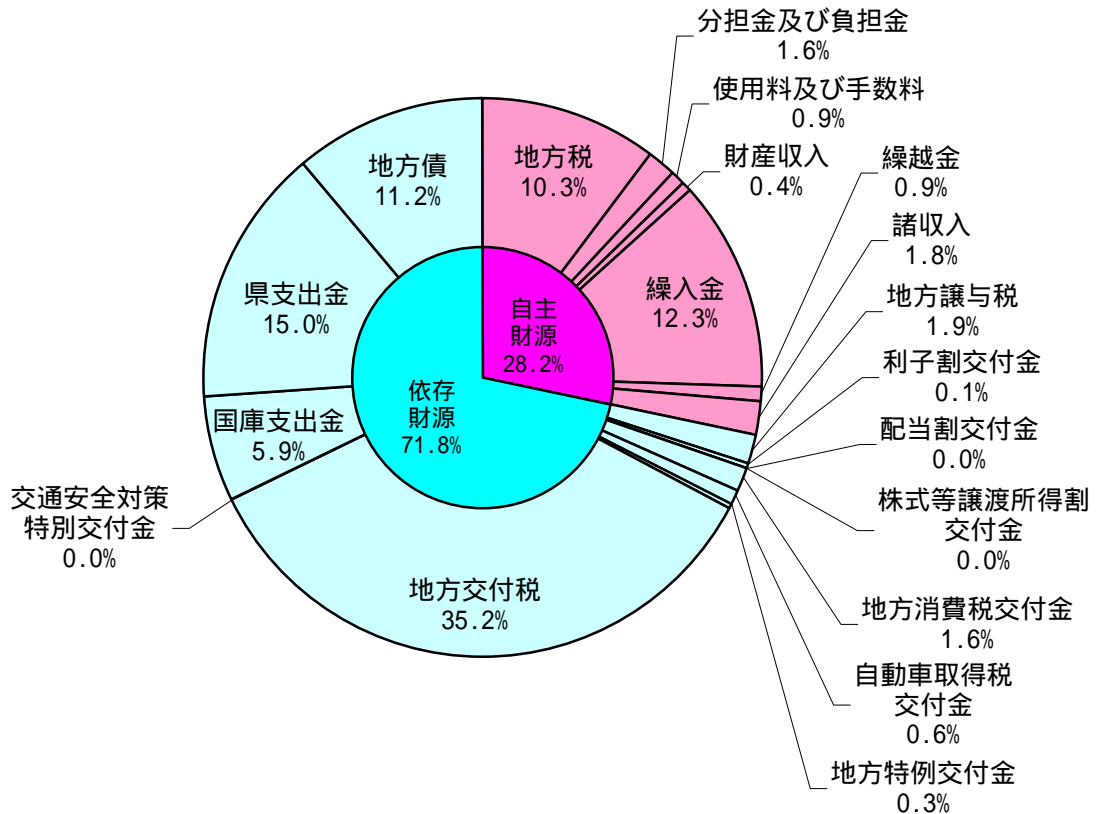
『起債制限比率』とは、地方債許可方針における地方債の許可制限に係る指標です。標準的な財政規模に対する借入金の返済である公債費の割合を示したもので、比率が20%を超えると、一般単独事業などに係る地方債の発行が制限されます。

区分	平成16年度	平成15年度			
		太良町	町村平均	県平均	類団
財政力指数	0.258	0.252	0.401	0.421	0.310
経常収支比率(%)	92.5	87.5	88.1	88.0	85.6
公債費比率(%)	12.1	10.6	12.7	13.2	14.2
起債制限比率(%)	8.5	7.6	8.5	8.8	8.4

2. 歳入の状況

(単位：千円、%)

区分	平成16年度		平成15年度		増減額 (A-B) C	増減率 C/B*100
	決算額 A	構成比	決算額 B	構成比		
地方税	586,415	10.3	593,461	10.5	7,046	1.2
地方譲与税	106,959	1.9	85,336	1.5	21,623	25.3
利子割交付金	5,924	0.1	6,292	0.1	368	5.8
配当割交付金	474	0.0			474	皆増
株式等譲渡所得割交付金	625	0.0			625	皆増
地方消費税交付金	92,818	1.6	85,320	1.5	7,498	8.8
自動車取得税交付金	31,779	0.6	30,270	0.5	1,509	5.0
地方特例交付金	14,833	0.3	15,950	0.3	1,117	7.0
地方交付税	1,993,889	35.2	2,080,739	36.6	86,850	4.2
交通安全対策特別交付金	1,729	0.0	1,874	0.0	145	7.7
分担金及び負担金	90,048	1.6	106,129	1.9	16,081	15.2
使用料及び手数料	53,384	0.9	53,338	0.9	46	0.1
国庫支出金	332,964	5.9	346,922	6.1	13,958	4.0
県支出金	847,763	15.0	643,995	11.3	203,768	31.6
財産収入	25,167	0.4	12,732	0.2	12,435	97.7
寄附金			1,334	0.0	1,334	100.0
繰入金	699,168	12.3	463,262	8.2	235,906	50.9
繰越金	50,657	0.9	95,487	1.7	44,830	46.9
諸収入	102,544	1.8	154,617	2.7	52,073	33.7
地方債	634,400	11.2	908,500	16.0	274,100	30.2
合計	5,671,540	100.0	5,685,558	100.0	14,018	0.2



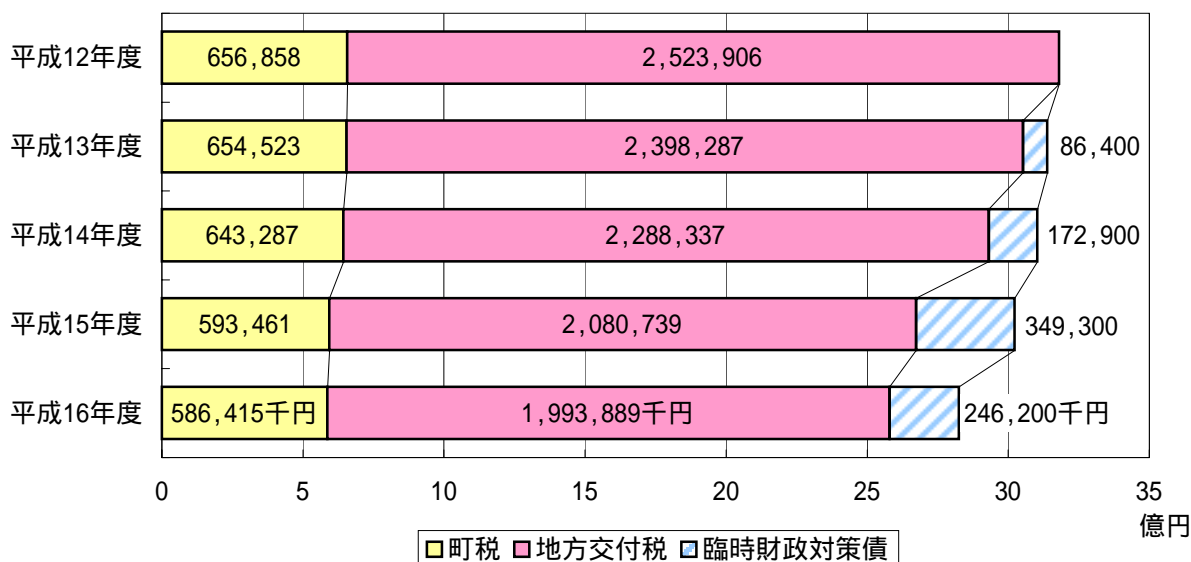
『自主財源』とは、地方公共団体が自らの手で徴収または収納できる財源のことです。
『依存財源』とは、国や県により定められた額を交付されたり割り当てられる財源です。

歳入総額は、前年度より約1,400万円（0.2%）減少の56億7,154万円です。歳入に占める自主財源は28.2%で、国や県への財源依存度は依然として高い状況にあります。

各区分における増減の主な要因は次のとおりです。（増減額の大きいもの）

地方債（ 274,100）	臨時財政対策債（ 103,100）、一般公共事業債（ 76,300） 義務教育施設整備事業債（ 62,400）、一般廃棄物処理事業債（ 47,100）など
繰入金（ 235,906）	地域づくり事業基金繰入金（ 124,583）、財政調整基金繰入金（ 111,684）など
県支出金（ 203,768）	漁業経営構造改善事業費補助金（ 315,300）、広域漁港整備事業費補助金（ 66,500）、新世紀さが園芸農業確立対策事業費補助金（ 41,805）など
地方交付税（ 86,850）	普通交付税（ 68,369）、特別交付税（ 18,481）
諸収入（ 52,073）	建物災害共済（ 51,905）など
繰越金（ 44,830）	繰越明許費（ 53,110）など

町税、地方交付税及び臨時財政対策債の推移

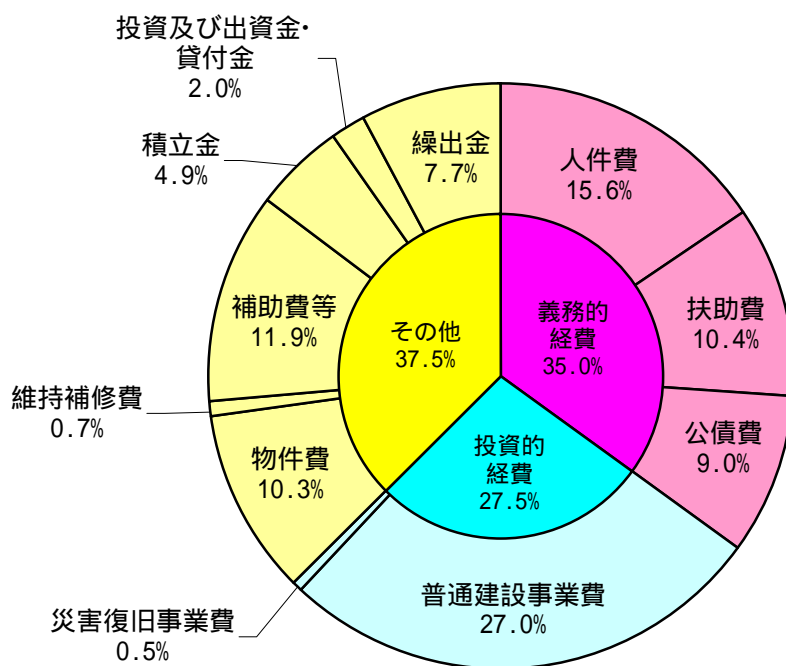


町税、地方交付税及び臨時財政対策債は、歳入の半分を占めている重要な財源ですが、年々減少しており財政運営に大きな影響を与えています。特に、地方交付税の落ち込みが激しく、5年間で5億3,000万円減少しています。

3 . 歳出(性質別)の状況

(単位：千円、%)

区分		平成16年度		平成15年度		増減額 (A-B) C	増減率 C/B*100
		決算額 A	構成比	決算額 B	構成比		
義務的 経費	人件費	872,663	15.6	919,758	16.5	47,095	5.1
	扶助費	578,466	10.4	516,996	9.3	61,470	11.9
	公債費	504,091	9.0	474,719	8.5	29,372	6.2
投資的 経費	普通建設事業費	1,508,326	27.0	1,549,135	27.7	40,809	2.6
	災害復旧事業費	28,554	0.5	31,941	0.6	3,387	10.6
物件費		578,037	10.3	619,899	11.1	41,862	6.8
維持補修費		36,223	0.7	53,880	1.0	17,657	32.8
補助費等		666,022	11.9	660,379	11.8	5,643	0.9
積立金		271,612	4.9	200,969	3.6	70,643	35.2
投資及び出資金・貸付金		114,150	2.0	159,367	2.8	45,217	28.4
繰出金		429,759	7.7	397,978	7.1	31,781	8.0
合計		5,587,903	100.0	5,585,021	100.0	2,882	0.1



『義務的経費』とは、法令や性質上、支出が義務付けられていて、毎年経常的に支出される経費ことです。

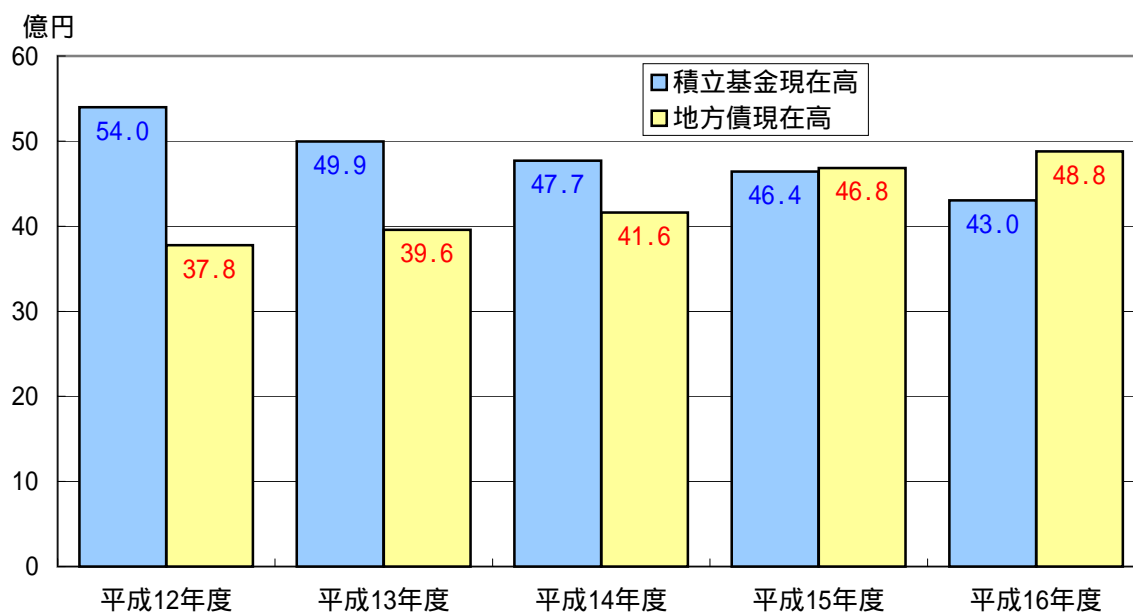
『投資的経費』とは、道路等の基盤整備、公共施設の建設、災害復旧等に係る経費で、支出効果が長期間に及ぶものです。

歳出総額は、前年度より約300万円(0.1%)増加の55億8,790万3千円です。積立金が7,000万円以上増加しているのは、今後の財政状況を考慮して積立額を大幅に増やしたためです。また、扶助費、公債費といった義務的経費の増加が経常収支比率を押し上げていて、財政構造の弾力性が失われています。

各区分における増減の主な要因は次のとおりです。（増減額の大きいもの）

積立金（70,643）	公共施設整備基金積立金（147,576）、財政調整基金積立金（70,118）など
扶助費（61,470）	保育所運営委託料（20,892）、障害者施設訓練等支援費（20,209）、児童手当（18,155）など
人件費（47,095）	職員給（20,888）、退職金（20,506）など
投資及び出資金・貸付金（45,217）	町立太良病院事業会計出資金（44,567）など
物件費（41,862）	中学校パソコンリース料（11,872）、選挙事務費（6,021）、学校備品購入費（5,735）など
普通建設事業費（40,809）	漁業経営構造改善事業費（368,148）、広域漁港整備事業費（133,349）、防災行政無線通信設備整備事業費（130,200）、山林取得事業費（98,000）、リサイクルセンター建設事業費（72,921）など

4 . 積立基金及び地方債現在高の状況



積立基金の現在高は、税源不足を補うための取崩しを毎年行っているために減り続けており、5年間で約11億円減少しています。逆に地方債現在高は5年間で約11億円増加し、平成15年度末には積立基金現在高を上回り、平成16年度末ではその差がさらに大きくなっています。